

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業(交差点改良事業)				
地区名	主要地方道 <small>にしおち たせん</small> 西尾知多線				
事業箇所	<small>たかはましふたついちやう</small> 高浜市二池町				
事業のあらまし	<p>主要地方道<small>にしおち たせん</small>西尾知多線は<small>にしみかわ</small>西三河地方と<small>ちた</small>知多半島を結び通勤や物流を担う幹線道路である。</p> <p>当地区は重要港湾衣浦港の北側に位置し、交通結節点の一般国道 247 号衣浦大橋に隣接し交通量が多い。また、周辺は市街化しており当該交差点は小学校の通学路に指定されている。現況交差点は北側に鋭角となった交差点になっており、<small>たかはま</small>高浜市役所から<small>きぬうら</small>衣浦大橋間の右左折は対向車線にはみ出して走行する車両が多くみられ、横断歩道を渡る際に予期しない方向から車両が進入することから大変危険である。</p> <p>以上を踏まえ、通学路の安全確保を目的として、交差点の交差角を改善する交差点改良を実施したものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 交差点改良による通学路の安全確保</p> <p>【副次目標】 —</p>				
事業費	事業費	内訳			
	0.3 億円	■工事費 0.1 億円	■用補 0.1 億円	■その他 0.1 億円	
事業期間	採択年度	2017 年度	着工年度	2018 年度	完成年度
事業内容	交差点改良 L=30m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 ・歩行者と自動車の通行が分離され、歩行者が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。</p> <p>【達成状況に対する評価】 ・本事業により、歩行者等の安全性の確保が図られ、事業目標は十分に達している。</p>			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	・主要な事業目標に対して目的を達成しており、今後の事業評価の必要性はなし。				
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現されており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要はない。				
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特になし。				